

**市内企業の人才確保に対する
助成制度の拡充について**

創志会 宇田川 希




問 現在、日本の中小零細企業は、深刻な人材不足に直面しております。人材不足は、中小零細企業の経営上の課題、かつ不安要素として年々、大きくなっています。市内の製造業を中心とする事業所では、人材確保が難しく、求人については、公的なハローワーク以外にも求人広告を出して人材確保を行っている状況です。

神奈川県最低雇用賃金は、年々増加傾向にあり、中小零細企業の経営は大変厳しい状況下におかれているのが現状です。

そこで、人材確保に対する支援策として、商工会議所工業部会からの要望もありますが、「海老名市の中小企業振興支援事業の支援メニュー」に求人費用の助成制度を追加することについての市の見解を求めます。

答 (経済環境部長)：本市では、平成20年度から市内商工

業の発展を図るため、中小企業振興支援事業を実施しております、平成28年度末までに、延べ153企業に対して支援を行ってまいりました。

平成25年度には、アンケート調査を実施し、補助メニューを見直しております。今年度も、これまでに支援事業を活用した80企業に対してアンケート調査を実施しました。

求人広告など人材確保に対する助成制度につきましては、中小企業振興支援事業のメニューの中に対応可能となるように検討を行ってまいります。

その他質問

- ・さがみ野駅周辺のまちづくり
- と東柏ヶ谷近隣公園について
- ・部活動のあり方について

今後の都市農業の在り方、農地所有適格法人の設立について

創志会 市川 洋一



創志会 市川 洋一

問 国は本年、生産緑地制度の見直しなどにより都市農地を計画的に保全するため都市緑地法、生産緑地法、都市計画法、建築基準法などを改正しました。この法改正に伴う本市の生産緑地地区の取り組みについて伺います。

また、市街化区域内の農地のあり方、農業振興についてもお聞きします。

答 (まちづくり部長)：生産緑地地区は、市が条例で定めれば指定面積要件を500平方㍍から300平方㍍に引き下げることが可能になりました。また、指定期間については30年経過後に10年間ごとの延長が可能となつたほか、同地区内への農産物加工工場や直売所、農家レストランの設置など利用範囲も拡大されました。これらを踏まえ、指定面積要件の引き下げについて、来年度中に方向性を出したいと考えています。

答 (経済環境部長)：市街化区域内の農地については、都市農業振興基本法にもその保全と活用が位置付けられています。生産緑地の農地にとどまらず市街化区域内の農地の保全、活用をまちづくり部局とともに検討したいと思っています。

問 昨年、本市が策定した新農業振興プランに掲げている農地所有適格法人について、法人化に向けた調査、研究の進捗状況について伺います。

答 (市長)：農地所有適格法人の設立は、今後の農業の持続的な発展に必要な手法の一つですが、農業分野の法人形態も多様化しており、本市に見合った法人形態を見極めて研究する必要があります。

来年度は園芸協会や當農組合などの方々と懇談会をつくりたいと思っており、専門家も交えた意見交換など、法人化に向けてできる支援をしていきたいと思っています。

その他質問

- ・シティプロモーションとして
- 市の看板設置等について

市街化調整区域等における汚水処理整備について

創志会 鶴指 真澄



創志会 鶴指 真澄

問 平成28年8月に作成された、市街化調整区域等における汚水処理整備計画では、事業期間を平成29年度から平成38年度の10年間としているが、この期間で市街化調整区域内の個別処理施設以外の下水道整備はすべて完了しますか。また、進める順番はどのように決めているのか伺います。

答 (建設部次長)：今年度から整備を行っており、今後もアクションプランに基づき順次整備していくかと思います。

問 (建設部次長)：優先度の高い場所として、防災上重要な機能を有する施設など答弁されたが、それらの近くに居住用建物がある場合、同時に実施したほうが効率的だと思いますが考え方を伺います。

答 (建設部次長)：汚水施設を整備する中では、既存の建物があれば避難所予定施設などだけでなく、居住用の建物も同時に整備していきたいと考えています。

問 市街化調整区域の下水道整備では、受益者分担金はどうなるのか伺います。

答 (建設部次長)：平成23年度から受益者分担金制度を採用しており、平方㍍当たり800円です。なお、上限は300平方㍍で、これを超える宅地面積であっても300平方㍍とみなして24万円が上限になっています。

